

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

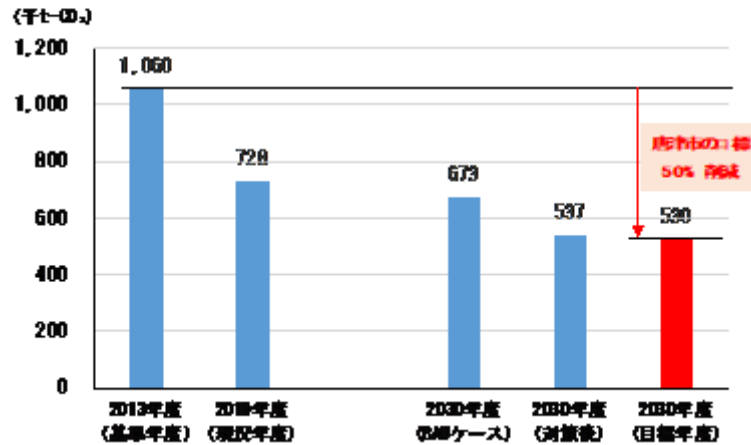
補助事業名	唐津市再生可能エネルギー総合計画改訂事業										
補助事業者名	唐津市										
補助事業の概要	平成 25 年（2013 年）の「唐津市再生可能エネルギー総合計画（以下、「再エネ総合計画」という。）」策定より 10 年が経過した。この 10 年間の政策効果の検証・分析及び国の政策動向を含む現在の社会情勢や本市の再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）導入状況等の現状把握を行い、唐津市総合計画などの上位計画等を踏まえながら、本市の地域特性に応じた再エネやカーボンニュートラルを実現する技術やサービスの導入等の目標、さらに SDGs の三側面（環境、経済、社会）の視点を取り入れたビジョンや目標を設定した脱炭素化と地域経済活性化を同時に実現する新たな本市らしい再エネ総合計画改訂版の策定を目的とし、事業を実施した。										
総事業費	12,100,000 円										
補助金充当額	12,100,000 円										
定量的目標	<p>①再エネ発電設備の導入拡大</p> <p>本計画を策定後に、本市内での公共施設や事業所等への再エネ発電設備の導入を積極的に推進し、設備設置の拡大を図る。なお、令和 6 年（2024 年）の数値は、「第 2 次唐津市環境基本計画の中間見直し計画」の目標値と同様にした。以上の点を踏まえ、成果目標は以下のとおりとした。</p> <p style="text-align: center;">■事業の成果目標①（再エネ発電設備導入拡大）（単位：kW）</p> <table border="1"><thead><tr><th>目標項目</th><th>2021 年</th><th>2024 年</th><th>2030 年</th></tr></thead><tbody><tr><td>1. 再生可能エネルギー発電設備導入容量</td><td>191,924</td><td>249,276</td><td>300,000</td></tr></tbody></table> <p>②温室効果ガス排出量の削減</p> <p>本市では、令和 4 年（2022 年）度に、唐津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定している。温室効果ガス排出量の将来推計の結果から、本市の 2030 年度における温室効果ガス排出量は 49.3%削減することができると見込まれた。そこで、国の「地球温暖化対策計画」における目標を上回る「2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50%削減」を目指す方向で検討しており、再エネ総合計画の改訂業務においても、同様の目標を掲げ、脱炭素の先進地域としての指針を示す。</p>			目標項目	2021 年	2024 年	2030 年	1. 再生可能エネルギー発電設備導入容量	191,924	249,276	300,000
目標項目	2021 年	2024 年	2030 年								
1. 再生可能エネルギー発電設備導入容量	191,924	249,276	300,000								

■事業の成果目標②（温室効果ガス排出量削減）（千t-CO<sub>2</sub>/年）

**中期目標**

2030（令和12）年度までに市域からの温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比

**50%（530千t-CO<sub>2</sub>）削減を目指します**



補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）

SDGsの三側面（環境、経済、社会）を含めた、脱炭素イノベーション創出のためにバックキャスト手法による目標策定や戦略の立案を実施することで、本市の脱炭素化・レジリエンス機能強化・経済活性化の最大化を図る計画を策定することができた。また、本事業の成果目標についても、次のとおり再検討できた。

①再エネ発電設備の導入拡大

■事業の成果①（再エネ発電設備導入拡大）（単位：kW）

目標項目	2021年	2024年	2030年
1. 再生可能エネルギー発電設備導入容量	191,924	249,276	310,200

②温室効果ガス排出量の削減

上記①の目標値の変更により温室効果ガス排出量削減目標達成に大きく寄与する。

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約（※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）

契約（間接補助）の目的	唐津市再生可能エネルギー総合計画改訂事業委託業務 (1)再エネ等に関する現状把握と将来予測のための調査検討 (2)再エネ導入目標の設定等 (3)再エネ総合計画改訂版の検討及び策定支援
契約の方法	随意契約
契約の相手方（間接補助先）	株式会社地域計画建築研究所
契約金額（間接補助金額）	12,100,000円

来年度以降の 事業見通し	
-----------------	--

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。